

## 宿泊税の導入に向けた意見交換会 議事録

日時	2026年1月20日（火） 13時30分～15時30分
場所	伊勢市生涯学習センター（いせトピア） 3階 研修室1、2
出席者	宿泊施設等 34名
伊勢市 説明者	産業観光部 観光振興課 総務部 課税課、収納推進課

配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事項書</li><li>・ 事前意見</li><li>・ 別紙1～別紙7</li></ul>
------	--

**司 会)** 宿泊税の導入に向けた意見交換会を開始いたします。開始に先立ちましてご挨拶いたします。

**事務局)** 本日意見交換会では市の考えを説明して、それに対して質疑を行うのではなく、皆さまの意見を改めてお聞かせいただきたいと考えており、皆さまのご意見を参考にしながら今後制度構築をしていきたいと考えております。

市としては観光振興に関する新たな財源として宿泊税を導入することは妥当であると考えておりますが、円滑に宿泊税を導入するためには、特にこれまでの説明会等でも多く意見をいただいております、使途や特別徴収義務者の金銭的負担、事務負担に関して別の支援策等を検討しお示しする必要があると考えております。

本日の意見交換会では皆様の考えやアイデアを是非お聞かせいただき、議論を前向きに進めていきたいと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局)** 事前に頂いた意見は13人から53件のご意見をいただきました。意見の内訳としては目的、使途に関する14件、特別徴収や負担軽減に関する24件、その他意見15件です。意見への回答は意見番号1から行いますが、時間の都合で意見の内容の読み上げは割愛させていただきます。事前意見の詳細はA3の配付資料をご確認ください。

(事務局から事前意見の意見5まで回答後、参加者より次の意見が上がり説明中断。)

**参加者)** 配布資料には事前意見の内容しか記載されておらず、市の回答が記載されていません。市が回答を読み上げるだけでは内容を把握し、理解することはできません。なぜ書面で配布しないのですか？

**参加者)** 回答が口頭だと言った言っていないので書面でいただきたいです。事前質問を受け付けたのだから、その分は書面で示して、この場で口頭で出た意見については口頭で回答し、後日書面配布すればいいのではないですか。事業者負担の軽減や納得と言うのであれば、この資料の見せ方では前に進まないと思います。説明会、意見交換会を実施した実績づくりの会議としか思えません。質問と回答を見てもらい、それに対して意見がある人はいないかとした方が早いと思うし、事前意見への説明が一方的にして会議を終わらせるなら、書面の送付で終わりでいいのではないですか。

**事務局)** 本日は皆さんとの意見交換を中心に行いたいと考えております。ご指摘のとおり、一方的に説明するは趣旨と違うと思っております。事前意見については内容をお目通しいただいた上で意見交換に入るのが趣旨に合うかと思っております。ただ、事前意見の中でも徴収、申告のイメージを示して欲しいという意見がありました。届出のイメージがし辛いと思っておりますので、事務的な不安についてのご意見もあることから、別紙5の説明はさせていただきたいと思っております。それ以外の部分については賛否があろうかと思っておりますので意見交換を順次進める形で進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(参加者より発言が続き、別紙5の説明には移らず)

**参加者)** 今回の意見交換の結論によっては市の宿泊税の導入に関しては白紙となるということで良いですか。導入に関して決定しているのであれば、意見交換会が意味のないものとなるのではないのでしょうか。

**事務局)** 導入そのものに関するご意見をお持ちの方もおられることは理解しておりますので、ご意見は頂戴いたします。ただ、私どもとしては今後の観光振興のためにも強い思いを持って宿泊税の導入が必要であるという考えがベースにあることはご理解いただきたく思います。

**参加者)** 宿泊税の導入は既に決まったということですか。

**事務局)** 最終的な決定は市議会で条例案を審議いただく必要がありますが、現時点では市議会で条例案を審議いただいている状況ではなく、決定ではありません。ただ、宿泊税の税制度案はこれまでもお示しを

しております。その中でまだ宿泊事業者との議論がまだ不十分だというご意見もあり、意見交換しながらより良いものにしていこうとしている段階となっております。

**参加者)** 最初から市民の意見を聞くべきではないですか。市民に議論の内容が十分に周知されていないことも問題ではないでしょうか。事業者も、観光に関わっていない人も含めて市民なので、市民全体で考えていくことが基本だと思います。宿泊税であれば最も関係するのは宿泊事業者なので、市が内容を決めてそれに沿って進めようとしているのは順番が違うのではないかと感じます。

**参加者)** 意見交換の内容についても市の考えが文書で示されていないので、口頭で説明されるだけでは理解できません。

**参加者)** 意見交換の中で解決しようがない意見が出た時には制度そのものを廃案にすることも選択肢に含まれることを明言してもらえるのであれば意見交換会を開催する目的も理解できます。意見もたくさん出すこともあるので事前意見の提出締め切りを早くしても良いと思うので、事前に資料を送付をして欲しいです。事業者に歩み寄りということは事業者が望むことをそのまま全てを認めることではないと思います。理解してもらおうとする工夫が見えないので、話が前に進まないのではないのでしょうか。

**参加者)** 配布資料は市のホームページ等で確認することができますか。

**事務局)** 現時点では掲載しておらず、確認することはできません。意見交換会後にホームページに掲載することを考えております。

**参加者)** 市民はこの意見交換会があることも知らないと思います。事前に他の方の意見を確認することで自分もこの質問をしようと思うこともあると思う。そういうことも考えてほしい。

**事務局)** 今回配布した資料については、いただいた事前意見の説明を補足するものとして過去の検討委員会や説明会の資料から抜粋したものが多くなっております。本日の議論を踏まえてこれまでの取り組みがわかるようにホームページに掲載することも検討いたします。宿泊税の徴収、申告に関する内容について別紙5で少し説明をさせていただきたくたいです。これまで簡素な仕組みが良いのではということの説明してきましたが、宿泊事業者の皆さまの考えと異なるとはいけないと思うのでお時間いただきたいと思えます。その他の部分については、この後に意見交換させてもらいたいと思えます。本日の意見交換会の場で何かを決定するんだということではございませんので、ご理解ください。

(参加者より発言が続き、別紙5の説明には移らず。)

**参加者)** 今回の意見交換の後市議会には内容を報告してもらおうと思えますが、今回の事前意見に対する対応で事業者の意見を聞いたというように報告はしないで欲しいです。

**事務局)** 事前意見以外に関しても、まずは皆さまのご意見を聞かせていただきたいと思います。今回は市の考えを理解してもらおう趣旨ではなく、皆さんの意見をお聞かせいただくことが主な趣旨と考えています。

**参加者)** 意見の聞き方が不十分だと思います。市議会に対しても十分に聞きましたという報告はしないで欲しい。

**参加者)** 市は都合の良い意見だけを報告するのではないですか。

**事務局)** この後の意見交換の内容も含めて市議会にはどのような内容であったかを報告させていただきます。

**参加者)** 市の考えに関しては文書で示してもらわないと理解することができません。

**事務局)** 事前意見に対し、今までの市の考え方で一旦お伝えしようとしていましたが、文書として回答の準備ができていないですし、一方的に今までどおりの説明をするのではなく、これからの話を議論させていただければと思います。

**参加者)** これ逆の立場だったらどう思うか考えて欲しいです。行政側が説明を受ける立場で、同じような対応を受けたらどう感じるか。会議も行政は給料が発生しています。宿泊税には罰則規定もあり、過去の市議会では税収が1億7,000万円で手数料が500万くらいと説明していたと思いますが、議員から実際の徴収にどのくらいの経費がかかるかも調べるように言われていたにも関わらず、市は未だに回答もしていません。徴収に関する経費にはカード手数料や対応する従業員の人件費や等もありますが、その負担については何も考慮がされていません。行政が宿泊税を取りたいがために宿泊事業者の民業を圧迫しています。そのことを考えたら、今回のような対応にはならないのではないのでしょうか。6月に導入を見送った時にも観光振興課長は市議会に対して大方の合意形成をいただいたものと発言していた。市議会前の説明会では事業者から色々な意見が出されていたにも関わらず、市議会への報告資料には行政にとって都合の良い内容しか記載されていなかった。宿泊事業者も貴重な時間を割いて意見や質問表を出している。行政側が自分たちも1人の個人事業主の立場に立てば、今の対応が妥当か妥当じゃないか、これで納得できるか、納得できないか理解できると思います。それを考えずに説明会をしても結局答えにならないと思います。これからもずっと見送るんですか。市議会に宿泊事業者の8割9割と合意形成を得ていると言っていたことについても、何を根拠に発言されていたのか説明して欲しい。市議会は行政からの説明しか受けていないので、報告の内容によって考えが変わると思います。

**事務局)** 配布した別紙3にこれまでの検討の経緯を記載しておりますが、現在の市の考え方に関しては今年の4月にパブリックコメントでお示した経緯があります。パブリックコメントでも多くのご意見をいただきました。また、パブリックコメント期間中にも説明会を実施し、厳しいご意見もいただいたところです。特に民泊の皆様からは宿泊税に関してこれまで聞いたことが無く驚いたという話や4月の説明会だけで終わらないでというご意見もあったため、市の考えを説明するために改めて6月1日に説明会を開催しました。宿泊事業者の理解の割合までは示してないものの一定程度ご理解いただいたという思いはありましたが、民泊の方々を中心に反対のご意見をいただいていたことや、6月1日説明会での感触もなかなか厳しいものではあったことは市議会にも隠さずに説明したつもりでございます。その上で、6月の条例化は難しいという話をしたという状況です。そして、6月以降では、改めて宿泊税に関して宿泊事業者等の皆さまと一緒に学びたいという思いもあり、12月にセミナー・勉強会を開催させていただき、本日は意見交換という順番で進めております。都合の良い意見のみを公表している事実ではなく、パブリックコメント等についてもいただいた意見とその回答を現在もホームページに掲載しておりますし、市議会にも報告しております。様々なご意見があることは承知しております。セミナーでも市に対して意見を聞いて欲しいというご意見もあり、そこも踏まえて本日の意見交換の場があります。今日のご意見も踏まえて今後の検討材料にしたいと考えております。その上で、度々申し訳ありませんが、宿泊税の徴収、届出に関する部分だけのご心配されていることもあると思いますし、複数の宿泊事業者さんにお話を聞く中でも、認識に相違があったりしますので、ぜひ意見を伺いたいです。

(参加者より発言が続き、別紙5の説明には移らず。)

**参加者)** 事前意見の一人目に記載の事業者に負担のかからない方法とはどのような方法ですか。

**事務局)** 先行自治体の事例を基に想定した回答となりますが、この後の事前意見についても一問一答形式で回答することも可能ですが、いかがでしょうか。

**参加者)** 先行自治体と伊勢市では状況が違うので、先行自治体の事例ではなく、伊勢市のことを説明して欲しいです。報償金に関して、2.5%、3.0%が基本でそれ以上は総務省に認められないということを説明していましたが、総務省に事実確認すると、総務省は2.5%や3.0%ではいけないという意見をいっていないと回答をもらっています。伊勢市にもこの事実は説明しています。手数料率についても市町が%

を設定し、設定した率に対するエビデンスをしっかりと準備したら問題ないはずで。先日のセミナー後に市の方から根拠なく8%という数字を出されました。無理だというのが、やってもないのに無理だと言わないでほしいです。事業者に痛みが来んです。経費の中に人件費は含まれてないですね。先行自治体の話はどうでもいいです。市としてどのような事業者負担軽減を考えているのか自身の言葉で説明してもらいたい。議会を通さないとだめだと思いますが、どう思っているか自分の言葉で言ってみたらよいのではないですか。私はこうしたいが、問題が発生した場合、一つずつ潰して私たちはこういう努力をしていくという意思を示してくれば、まだ少しは考えるかもしれません。まずは必要経費、手数料の金銭的負担と人件費を含めて市で負担してもらえということでもいいですね。我々は損得でやっています。市とは違います。私たちは場所を提供するので、市が徴収しに来たらいいのではないですか。試算しましたが、業務委託等すれば軽く3億4億超えてくると思います。宿泊税については一度導入されたら経費負担が続くこととなります。一時的な補助金を出しても仕方ないんです。必要経費をだしていただくと明言してもらったら気持ちが変わるかもしれません。その上で納付負担をどう考えるのか、届出出すだけでも人件費がかかることを理解して欲しい。今のままではずっと議論が平行線です。必要経費として人件費、カード決済手数料などの必要経費を負担してくれるのか。市が検討開始の記者発表する前から意見してます。市が一向にその話を取り上げないので、皆さんの前で言わせてもらいます。

**事務局)** 資料の不備については改めて皆さんにお示ししたいと思います。人件費、手数料に関しては、O T Aの経費も含めて継続して意見をいただいております。ただ、現時点でどこまでできるかどうかを申し上げることができませんが、検討していくためにも意見交換会を開催させていただいたところです。負担を軽減する方法を含めて整理し、制度として成立するかどうかとも考えたいということで、皆さんの考えをこの場でお聞かせいただければと思います。

**参加者)** 負担軽減という言葉について、負担が全て軽減できなければ事業者には赤字が出て実施するということですか。昨年に説明会とは別に市と話をしたことがあります。その時に伊勢市のために何とか宿泊税を実施したいと説明されました。その時にも、やりたいのであれば手数料負担と同じように市職員も給料を観光財源として寄付することはできるかと聞いたところ、無理だと言っていました。無理なことをあなたたちは私たちにしろと言うんですかと聞いたら黙っていました。逆の立場に立ったらわかるはずで。どうしてもしたいなら、かかる経費を出しなさい。当たり前の話です。事業者には金銭的、肉体的、精神的負担を求めないのであれば、市が言っている持続的な観光とは何ですか。きれいごとを言っているだけです。軽減ではなく、負担をゼロにすべきです。他市とは状況が違う。負担だけさせるのは民業圧迫です。行政が一番やってはいけないことだ。ずっと言っているが、去年の4月から何も変わっていない。4月は強行突破しようとしていました。ある方が個人アンケートをしたら1人か2人の賛成であとは反対だった。それでも6月議会に上げようとしていました。会議を何回しても一緒です。これで丁寧な説明をしたからやりますとって議会に上げるのであれば、集まる意味がないです。伊勢市が問題を放っておいたからこうなったのではないですか。観光協会や旅館組合の連名で意見書も出されてますが、内容については組合員の総意ではありません。市は意見書が出たことから合意形成が取れたと思っているようですが、組合員の合意形成ができていないことも市には伝えてあります。自分たちも同じ立場になればわかります。罰則規定もある内容で、民間のやる気を削ぎます。現在は200円の税額だが、それもどんどん上がるのではないかと考えています。税額が上がれば赤字も増えます。特別報償金を0.5%上げても1件5円6円で誰も喜びません。得意の外部委託とかすればいいのではないですか。

**参加者)** 今日開催の趣旨は事前質問への回答ではなかったですか。今日の意見交換に関して、事前意見の内容以外のことも含めて話をするつもりで来ましたが、事前意見への回答が参加者に示されないことで不満が出ていることはそのとおりだと思います。回答がついていたらまだここまで揉めることはなかったかなと思います。市も調査中なら調査中でいいと思います。聞いた話だが、同時期に検討を始めた鳥羽市では税収見込みが3億くらいあって、そのうち1億円程度の観光予算はどのように使用されるかが市と事業者が前向きに協議されているようです。鳥羽市は進んでいて、伊勢市で進まないのは市に落ち度があるのではないかと思います。市を良くしたい思いはここにいる全員が同じ思いではないでしょうか。事業者が手間暇かけることに納得できる内容があったら議論も進むと思います。報償金についても15%、

20%貰えるのであれば、ありがたいけれど、実際に通った事例はないし、ある程度平均や若しくはできるだけ取れるように努力していることを見せれば状況は変わってくるのではないのでしょうか。導入ありきの部分も大事なことなので、導入するために明らかになっている課題を解決させるために、事業者から意見を聞いて、それに対して回答していく姿勢が大切だと思います。まず、この回答書をきちんと作って、そのあとにもう一度改めて意見を聞いたらどうでしょうか。その上で、市として、これ以上はできないということを示すべきではないのでしょうか。世の中の道理を変えてまで、できないことをするんだということはいえないと思います。今まで意見を発言された方も市が努力している姿勢や熱い気持ちを見せてほしい思いからだと感じました。事前意見やその回答についても意見交換会の前にホームページに掲載して、事前に見てきてもらった方が良い議論ができると思います。事前意見を読みましたが、これはどうかなと思うものもありますが、今日ここで言える会議ではないのではないかなと感じました。

**事務局)** 先にご意見のあった民業圧迫となると言われる部分などは、制度を検討している上で、あくまでお願いであるという認識は持っております。今の内容のまま強引に押し切るんだということではありません。本日の資料の準備の不備について申し訳ありません。口頭での回答のみでは記録が残らないというご指摘もその通りです。市としていただいたご意見に対して正式に回答できる状況にない部分もありますが、今いただいている意見についてはきちんと回答していきたいと思っております。

**参加者)** 今までの時間で回答を印刷して市から持ってこさせることもできたのではないですか。

**事務局)** 申し訳ありません。手持ちの資料は担当の発言するときのポイントをメモとして作成しており、配布できるまでの内容になっていません。

**参加者)** 何のために事前に意見を聞いたのか。

**事務局)** 冒頭に申し上げたとおり、本日の意見交換会は市から何かを一方向的に説明するのではなく、皆さんの意見をお聞かせいただくことを目的としておりました。

**参加者)** その前提が参加者と違っていたので、このような意見が出ているのではないですか。

**事務局)** 現在準備しているものは先行自治体の事例紹介が多くなり、今の状況だと説明会のように思ってしまうかと思っております。あくまで今日の趣旨はご意見を聞くという姿勢で、少し説明した上で特に負担軽減の部分と用途についてご意見を伺おうと思っていました。

**参加者)** 報償金に関して、2.5%、3.0%という考え方が示されて何度か説明会をしても前向きに議論が進まないのであれば、考えを一度白紙に戻して、改めて考えなおすことはできませんか。もうすでに決まっているから変えられないという思いから、今の状況になっているのではないですか。

**事務局)** 4月にパブリックコメントを実施し、様々なご意見をいただき報奨金も2.5%から3%という考えを新たに示し、6月に説明会を開催いたしました。その説明会でもカード決済やOTA手数料、人件費等に関して考えが不十分だというお話をいただきました。そういったご意見を真摯に受けとめて、6月時点では条例化は難しいという判断をしたという状況です。その中で今回意見交換会の前提がゼロベースだという考えではございません。これまで示している市の考え方はベースとして持っています。ただ、おっしゃっていただいている通り、報奨金等の課題は全国事例も勉強していますが、人件費全てを補完できる内容はなかなかありません。徴収に必要な経費を全部補完した結果、税額の200円を超えるようであればそもそもやる意味があるのかということにもなります。これまで示した考えはベースにありながらも、しっかり皆さんのご意見を聞きながら、前向きに議論を進めて行きたいと考えています。少しでも多くの方に伊勢にお越しいただき、日帰りが多い現状から宿泊を伸ばし、閑散期への誘客施策などの施策などの未来に向けて必要な施策を実施するにも観光にかけられる予算には限りがあります。少子高齢化もあり、子どもや孫の代まで観光地として持続し、働いていけるようにするため、ご協力をお願いということで申し訳ない

んですけども、未来への投資の部分で宿泊税にご協力いただきたいというのが本音です。

**参加者)** 今後の話を進める上で、先行自治体のことを話すことはやめてもらいたいです。先行で実施している東京や大阪、京都はオーバーツーリズムの現状を解決したい思いから宿泊税が始まっています。ここが伊勢市とは根本的に違います。市民も巻き込んだオーバーツーリズム対策という共通の問題点がある。それを解決させるための仕組みとして報償金 2.5%、3.0%でみんなで頑張っていこうという思いから検討された内容で、伊勢市の現状では参考にならないです。

**事務局)** 東京や大阪、京都のように過去から実施している自治体もありますが、最近では観光振興を主な目的として制度を検討している自治体も多く、事業者支援や報償金についてはそちらの方が手厚い内容も多く、参考にできる事例もあるのではないかとの思いから、先行自治体の事例を紹介させていただいておりました。

**参加者)** 先行市について参考にするのであれば、導入していない自治体のことも勉強しているのですか。これまでも導入する前提の話しかでていません。伊勢市には宿泊者以外も来ているのになぜ宿泊税なのが理解できません。京都の宮津市は検討をしていたが導入を保留していると聞いています。伊勢市でも宿泊税以外の方法も含めてもう一度議論することはできないのでしょうか。

**事務局)** 宮津市の状況については具体的に調べたことがありませんので、改めて勉強したいと思います。宿泊税はコロナ禍後に新たな観光財源として多くの自治体で検討が始まったものと把握しています。伊勢市も近隣市町の状況も把握しながら検討を継続しています。その中で三重県が県税として導入を先に決めた場合、福岡県のように交付金のような形で県から市町に割り振られることが想定されます。伊勢市の宿泊客から納付いただいた宿泊税については伊勢市のために活用したい思いもあり、検討を継続しています。

**参加者)** 市の事業として市内事業者に業務委託し、1人あたり60万円以上の経費をかけて伊勢市に招待しているものがありますが、こういったことにも宿泊税を使うのですか。また、二次交通として今も五十鈴川駅から内宮までを自動運転バスとして年間7,500万円の税金を使い、令和12年度までは同じことを継続していくと聞いています。自動運転バスは利益を受ける民間企業が行うべきなのに、市がそこまでしないとけないのでしょうか。このような取り組みも二次交通の充実というのでしょうか。バスの車体についても市民が一般利用するバスより高額でアンバランスです。どこまでを観光財源と考えているのですか。

**事務局)** 特に交通系に関しては運転手不足などの対応が急務となっており、デジタル技術を活用したチャレンジをしていくことは必要なことと考えています。経費については市の単費で全てを賄うことが難しいので、国の補助金も活用しながら取り組んでいます。

**参加者)** 宿泊税に関しても、これらの事業に使用される想定ですか。

**事務局)** バスやタクシーの人材不足対応は使途の案になり得ると考えております。本日の意見交換会の目的の一つとして、こういった使途に関する考えやご意見もお聞かせいただきたいと考えておりました。自動運転に関しては市内に手上げできる事業者がいくつもあるれば良いのですが、市内で実施できる事業者も限られている現状です。

**参加者)** 自動運転バスはあまり人が乗れないから、2連結バスの充実の方がいいのではないですか。本日の内容を産業建設委員の皆さんや決定権のある市長や副市長に正しく伝えてもらえるのかという不安があります。本日はマスコモも入っていただいておりますが、全ての状況を伝えてもらうことは難しいと思います。今のままでは問題があることを正しく伝えて欲しいです。また、市の予算の使い方に関して、例えば伊勢うどんをPRするためにパリに行っており、インバウンド誘客に関しても富裕層をターゲットにしていますが、伊勢うどんのためにパリから伊勢に来ることは100%ないと思いますし、伊勢うどんは海外の富裕層が食

べても金額は同じだと思います。伊勢は日本人がたくさん来てくれているのに、どうして富裕層に目を向けないといけないのでしょうか。

**事務局)** 関係者への報告については一言一句伝えることは難しいですが、議事録も作成し、可能な限り正確に伝えられるように努力いたします。インバウンド誘客については伊勢市や周辺地域はインバウンドや富裕層にもアピールできる魅力を有していると思います。単に誘客するのではなく、伊勢の歴史や文化に共感してもらえる方に来ていただきたいと考えています。富裕層については一回の旅行で消費する金額も多く、観光消費額を向上させたいことから重要な視点だと思います。

**参加者)** 伊勢市は宿泊料金も高くないのに、富裕層の誘客に意味があるのかなと思います。

**事務局)** 富裕層やインバウンドは国の支援も受けながら、伊勢志摩観光コンベンション機構で実施している事業のことをイメージされているものと思いますが、富裕層やインバウンドについては滞在時間が長く、滞在期間の消費が多いことから伊勢市や周辺地域一体で取り組んでいます。コンテンツ造成の委託事業については日本人も主なターゲットとしており、伊勢のことを深く学びたい方へのガイドや仕組みづくりを行っていただきました。この事業については今後も継続して販売していくものとしております。

**参加者)** 誘客の事業で、どのくらいの消費があったのですか。

**事務局)** 事業が始まったところであり、検証はこれからです。

**参加者)** 使途も前向きなものを考えないといけないのではないですか。例えば旅行者にクーポンを配るとか、修学旅行の数を戻していくために市内で使える観光券のようなものを作るとか宿泊施設にとってもこんなメリットがある施策の具体例を考えていかないといけないのではないですか。でないと、宿泊税が魅力がないものに見えてしまいます。交通に関しては、足がないとお客さんは来てもらえないので確かに大切にしていかなければいけないと思いますが、宿泊事業者に負担がかかるのだから、宿泊事業者を助けるような直接メリットのある事業を示したら議論が進むのではないのでしょうか。前向きな意見が出ないのは、市の説明不足ではないのでしょうか。志摩市は宿泊税とは別でインバウンドが志摩市内で宿泊する時に助成金を出しています。これはすごいことです。インバウンドについても今後は必要になってくると感じています。台湾の宿泊者に式年遷宮のことを紹介したら、どうやったら当日参加できるのか、と興味津々でした。使い道についても色々と同時並行で進めていかないと何年かかっても前に進んでいかないと思います。

**事務局)** 宿泊事業者にとってどのような使途が望まれているのかも把握することが本意見交換会の目的でした。引き続き、ご意見アイデアについてご発言いただきたいです。

**参加者)** アイデアまでもいれないが、今示されている宿泊税から夢を感じることができません。新しく税金が増えることは避けたいですが、このような使途だったら頑張ろうと思えるものが何もない。一方で、これまでの説明会等でも観光以外のことには使用して欲しくないといった意見が出ていたが、その不安を払拭する回答も市から示されていません。口では観光に使うと言っているが、有効に活用してもらえるのか疑わしく感じています。使途を示すのと同時に無駄をなくすこともしてもらいたいです。富裕層の意見が出ていたが、富裕層が悪いということではなく、富裕層がどのように消費をするのかきちんとマーケティング調査しているのかも疑問です。宿泊税のことであれば伊勢志摩地域ではなく、伊勢市のことを考えて欲しいです。富裕層がおかげ横丁で多額の消費をするのでしょうか。どんな形で伊勢市にお金を落とすのかはある程度予想できると思います。富裕層を誘致することが悪いのではなく、税金を使うのであればきちんと調査をして、こういう効果があるということまで理論構築をすべきではないですか。そういったプランが何もないように思えます。

**参加者)** 初めに観光に関する計画のお話をされていましたが、その計画のために宿泊税を使うということですか。

**事務局)** 現在策定中の伊勢市観光振興基本計画においても、消費額の向上や宿泊者数の向上についてはしっかりと記載しております。宿泊者数を伸ばしていくためにも宿泊事業者が課題と感じていることを改善させるような事業を実施してまいります。事業の無駄を無くす話ですが、先ほど出ていたコンテンツ造成の委託事業については神宮だけでなく地域の歴史や文化についても語れるガイドを育成や食コンテンツ等を造成することに取り組みました。例えばガイド案内と宿泊施設が連携し、宿泊のお客様に地域のガイドをつけるようなプランができるとこれまでにない高付加価値商品になると思います。人数に関してはモニターツアーを実施した結果となっています。本事業の目的は委託事業の中で多くの人を呼ぶのではなく、これからたくさんの人に来てもらうこととしておりました。同じような事業として二見地域でも体験コンテンツを造成して地域を周遊してもらうような取り組みをこれまでも行っております。

**参加者)** 委託事業について事業費が1245万円で19名参加、1人あたり65万円です。事業費が100万円とか30万円で19名が来たという内容であれば一定の理解はできますが、一般の会社で考えたらこのような事業はあり得ないです。国の補助金をもらっているかどうかわかりませんが、それであっても税金なのは同じです。使い方をシビアに考えて欲しいです。財源に関しても取りやすいところから取るような宿泊税にこだわらず、ふるさと納税や旅先納税でも良いのではないのでしょうか。市が営業活動を頑張れば宿泊税を超えるような税収が見込めると思います。

**事務局)** ふるさと納税や旅先納税に関してはこれまでも取り組んでおります。いろんな財源を確保しながら、将来に向けて安定した観光振興に繋がりたいという思いから宿泊税についても検討しています。

**参加者)** 宿泊税が導入されたら他の財源はもう考えないのですか。

**事務局)** 財源についてはこれからも課題にはなってくるため、今後もいろいろな財源を比較しながら考えていく必要があると思います。

**参加者)** ふるさと納税、旅先納税に関しては、全国的に10%以上の手数料を払っていますよね。ふるさと納税では払って宿泊税では2.5%しか払えないというのはおかしいですよね。そういうところには払って弱者の事業者には払えないというのはどうなのか、考えてもらいたいです。手数料の負担ができないのであれば代案を示すことも必要ではないですか。

**参加者)** 今、立体駐車場の建設を計画していると思います。その財源として駐車場料金を値上げする計画だと思えます。これまでの説明会でも参加者から駐車場の利用料を上げることで不公平が減るのではないか、という意見に対して市はできないと回答していました。20年後には若者たちが自動車離れしてらっというニュースを皆さんご存知だと思います。最近知った話ですが、20年後にはもう車がないから電車で来ることが明らかにも関わらず、伊勢市では立体駐車場を建てる計画がされています。その新しい駐車場建設のために利用料の値上げもしようとしている。宿泊客から取る税にこれだけ課題があるので駐車代を上げたらどうかと言っても無理だと言っているのに、立体駐車場を作るためには値上げできるというのは不思議です。

**事務局)** いろんな財源がある中でなぜ宿泊税なんだという話を整理させていただきます。駐車場料金は周辺の交通対策を駐車された方々にご負担いただくという仕組みが前提となっています。伊勢市では交通部門で渋滞対策用の会計も含めて対策を進めております。今回の立体駐車場についても駐車場として必要な台数が増える中での対策として検討されています。その費用については駐車場を利用している方に負担いただくために値上げも含めた検討が進められています。

**参加者)** 駐車料金の一部を観光予算に使用することは法律や条例で制限されていることなのでしょうか。

**参加者)** 特別会計から別の会計へ支出することは認められないのですか。伊勢市は日帰りが多く、宿泊が少ないです。日帰り観光客がフリーライダーになることはこれまでも意見が出されています。それを和らげる案と

して駐車料金を観光財源にしてはどうですか。

**事務局)** 条例上、法律上制限があるのかどうかは明確に把握できておりません。繰り返しとなりますが、新しい立体駐車場は、駐車台数が増加していることから検討が進められており、その建設に必要な経費は、駐車場利用者の受益者負担で賄うことで検討しております。そこに宿泊税に変わる観光財源の課題を混同することは別物であると考えています。

**参加者)** もっと伊勢市全体で考えてもらいたいです。また、6月の説明会には部長クラスが出席していたが、今回、出席がないのはなぜですか。市長が出てきて広い視野で市民の声を直接聞いたらどうでしょうか。

**参加者)** 五十鈴川河川敷の駐車場利用者はほとんどが観光客です。最初の1時間を無料にするのではなく100円取って、取った料金は駐車場の維持管理とは分けて観光財源にしたら良いのではないのでしょうか。

**参加者)** 最初の1時間を無料から変更し、観光財源とすることは市議会の権限を持ってもできないことなのではないでしょうか。

**参加者)** 日帰りの10分の1しかない宿泊者に負担してもらおうのかという話が出たときに、過去の説明会で宿泊者は市の水道や道路のインフラを使用する、と説明がありました。インフラの使用料は間接的に宿泊事業者が負担していますが、日帰り客はそれすら負担していません。内宮前の駐車場でも障がい者使用枠以外を内宮に近いところは高額にして、遠いところを安くするといったダイナミックプライスにすることも良いのではないかとすることも提案しましたが、無視されています。海外では同じようなことがよくされています。

**参加者)** 課税の公平性という観点から宿泊事業者が徴収事務を行うのであればその時点で公平性は欠けていると思います。セミナーの講師も宿泊税の公平性を課題にしていたのですが、それを無視してなぜ進めるのですか。

**事務局)** 駐車料金は応益負担という大前提で運営しておりますが、関係部署には内容を共有させていただきまます。宿泊税の用途については、伊勢市は日帰りが多い状況ではありますが、これから滞在時間を延ばして宿泊いただいた上で楽しんでいただくことを広げていかなければいけないという思いがあります。そのために宿泊税を活用させていただきたいと考えております。宿泊事業者の皆さまからもご意見を聞きながら進めたいと思っておりますし、事業実施主体として観光協会や旅館組合、民宿組合といった行政以外の視点も取り入れながら進めていきたいと考えております。

**参加者)** 次回の説明会では駐車場問題のことについても話し合いができる場にしてもらいたいです。

**事務局)** 意見については承りますが、基本的に別物であると考えております。上司への報告も含めて意見は伺いましたので、きちんと報告はいたしますが、あくまで宿泊税の導入、活用を主なテーマにしたいと思います。

**参加者)** 財源の確保に関して観光の中だけで考えているので宿泊税ありきになってしまっていると思います。宿泊税以外の財源も含めて検討と言っていたのですが、具体的にはどのようなことを考えているのですか。

**事務局)** 伊勢市においては宿泊税を導入することが妥当であると考えております。財源としては、先ほど意見としてあったふるさと納税や旅先納税、国や県からの補助金等を活用することが考えられます。別紙では入域税等も含めて比較を行っておりますが、伊勢市において入域税等は実施が困難なものであると思います。

**参加者)** 用途を考えることは重要ですが、用途の範囲には自ずと日帰り観光客も含まれてきます。日帰り観光客を含めて観光を盛り上げる対策の費用を宿泊者のみに負担させることに違和感があります。この課

題をクリアしない限りはいくら夢のあることを語っても議論が進まないと思います。

**事務局)** 他市事例にはなりますが、京都では宿泊税による財源を市民のメリットとなる政策に活用したり、違法民泊の監視などにも活用しております。用途はその時々で変化してくるものですので、用途を検討する枠組みを構築する必要があると考えています。

**参加者)** 3点あります。まず1点目が、宿泊税が導入されることによる宿泊事業者のメリットを3つ教えて欲しいです。電話で問い合わせたときには、夜の飲食店を充実させることで宿泊につなげると教えてもらいましたが、間接的なメリットではなく、直接的なメリットが知りたいです。2点目ですが、こういった会議には市長や副市長といった決定権のある人にも短時間でいいので参加してもらい、声を直接聞いてほしいです。3点目に、お土産に一部税負担のような形で財源を確保してはどうでしょうか。お土産の販売業者さんには申し訳ないですが。

**事務局)** 1点目のメリットについてですが、配布資料の別紙7に用途のイメージを記載しております。用途は「来訪者の満足度、受け入れ環境の向上」、「観光資源の発掘磨き上げ」、「持続可能な観光地づくり」を三本柱に考えており、その中から実際に実施する事業は毎年度関係者も含め議論していくべきという考えを持っております。宿泊事業者に直接メリットとなる事業としては、一つ目がトイレの洋式化や多目的化等の改修の支援です。内容は事業者の皆さんと意見交換をしながら決めていく予定ですが、施設改修の負担を軽減するような施策を想定しています。二つ目は「観光資源の発掘磨き上げ」の中で、平日宿泊等の促進を挙げております。旅行会社を通じたキャンペーンやクーポンの発行という一例を記載しておりますが、クーポン発行が目的ではなく、現在課題となっている宿泊者数の平準化のため、比較的稼働率の低いと思われる平日の宿泊等の促進に対して財源を充てていくという趣旨です。三つ目が「持続可能な観光地づくり」の中で挙げております、帰宅困難者用の備蓄物資の配備です。伊勢市は災害の危険性があるエリアですので、宿泊者や従業員の方々が緊急時に使うための物資の配備を支援することを考えたものです。

2つ目の上席の同席を求める声につきましては、今日の意見の内容を報告した上で検討させていただきます。

3つ目の日帰り客が多いのでお土産購入に対して一部負担していただくという提案については全国的には事例がまだございませんので持ち帰っての検討となりますが、本日いただいた他のお声と併せてご意見として承ります。

他の自治体でそういった制度を導入しているといった事例はご存じでしょうか。

**参加者)** これは私の個人意見であって、実際の導入事例は把握してません。

**司 会)** 終了予定時刻となりましたので、どうしてもご発言されたい方が見えたら挙手をお願いします。

**参加者)** 意見交換会は今日のようなフリートーク形式で進むのですか。このような形式だと、声の大きい人の発言に時間が割かれてしまいます。皆意見を持って出席していると思うので、皆が意見を言えるような場にしてほしいです。

**司 会)** 本来は頂戴していた事前質問に対して市からお答えした上で、質問者にご発言いただきながら進めていく予定でしたが、資料の不備がありましたことからこのような進行となってしまいました。次回はその点修正させていただきたいと思います。ご理解のほどお願いいたします。

**参加者)** 今日の議事録はどこかで公開されるのでしょうか。

**事務局)** 議事録は市のホームページに掲載させていただきます。

**参加者)** 市側がまとめると、こちらの本意と相違があることが多々あります。恣意的にならないようにしてください。

**参加者)** 議事録が掲載されるのは今回が初めてですか。

**事務局)** 4月、6月に開催した説明会の議事録は掲載しております。12月分については、開催趣旨がセミナーということでしたので、後日紙でいただいた質問に対する回答は掲載しておりますが、議事録という形では作成しておりません。

**参加者)** 12月のセミナーでも、当日様々意見が出ていたと思いますが。

**事務局)** 4月、6月は開催趣旨が市からの説明会という位置付けでしたので、議事録の形で作成し、ホームページに掲載しました。12月開催分については、セミナーで皆さんと一緒に宿泊税のことを学ぶ意図で開催したものでしたので、市への意見はセミナー後提出いただいた上でとりまとめ、後日公開するというご説明を当日もさせていただいております。なお、セミナー後の意見については市ホームページに掲載しております。

**司 会)** それでは、次回開催については市で検討し、通知させていただきたいと思います。これで、宿泊税の導入に向けた意見交換会を終了したいと思います。ありがとうございました。